

# 《令和3年度 佐渡市一般会計補正予算（第13号）概要》

## 1 補正予算について

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、生活支援及び地域経済の活性化に要する経費を計上
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の給付に要する経費を計上
- ・公共工事の平準化等に係る普通建設事業費の増額及び債務負担行為の設定

## 2 予算規模

（単位：千円）

補正前の額	49,344,500
補正額	1,382,094
累計予算額	50,726,594

## 3 財源内訳

（単位：千円）

国庫支出金 . . . . . 1,281,044

（うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和3年度補正予算）※152,054千円）

※交付限度額460,505千円に対する未計上額 308,451千円

繰入金 . . . . . 11,050

市債 . . . . . 90,000

## 4 補正項目

### 1) 生活支援

（事業内容）

**【新規】新型コロナウイルス感染者生活支援事業【防災管財課】補正額1,050千円**  
新型コロナウイルス感染者のうち、自宅療養者に対し、7日間相当分の食料品を支援し、自宅療養者の不安の軽減や市民への感染リスクの低減を図る。

### 2) 地域経済の活性化

（事業内容）

**安全・安心まちづくり事業（新型コロナ対策）【建設課】補正額80,000千円**  
地域要望による小規模な道路工事等を実施することにより、市民の安全で安心な暮らしを支えるとともに、地域経済の活性化に要する経費を増額計上する。  
**【新規】住宅リフォーム支援事業（新型コロナ対策）【建設課】補正額72,054千円**  
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低迷する地域経済の活性化を図るため、住宅改修工事に対して補助を行い、市民の消費活動を通じて建築業者等を支援する。  
○補助条件：10万円以上の対象工事  
○補助額等：対象工事の1/5以内、上限20万円（子育て世帯は上限30万円）

**3) 【新規】住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業**

**【社会福祉課】補正額 1,111,990 千円**

(事業内容)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、収入が減少し、生活・暮らしに影響を受けている困窮者世帯等が速やかに支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付する。

○対象者：11,000世帯

①基準日（令和3年12月10日）において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②上記①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、上記①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

○給付額：1世帯当たり10万円

**4) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 【子ども若者課】補正額：17,000千円**

(事業内容)

国の経済対策を受け、子育て世帯への支援策として実施する18歳以下の児童1人あたり10万円の臨時特別給付金について、不足する経費を増額計上する。

**5) 道路橋りょう維持補修事業**

**【建設課】補正額：100,000千円**

(事業内容)

令和4年度実施予定の公共工事の一部について、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、前倒しして早期に発注することにより、公共工事の平準化に取り組む。

**6) 相川消防署高千出張所建設事業（債務負担行為）【消防本部】39,000千円**

(事業内容)

建築後30年経過により老朽化が著しい当該施設の整備について、債務負担行為を設定し、早期発注を図る。